

連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

※当社は2022年10月3日設立のため2021年度に係る連結財務諸表は記載しておりません。

連結貸借対照表

(資産の部) (単位：百万円)

科目	年度別	当連結会計年度末 (2023年3月末)
	金額	
現金預け金		1,367,081
債券貸借取引支払保証金		50,085
買入金銭債権		5,606
商品有価証券		492
金銭の信託		6,647
有価証券		1,493,078
貸出金		5,304,319
外国為替		40,407
リース債権及びリース投資資産		29,391
その他資産		132,971
有形固定資産		71,400
建物		16,774
土地		48,232
リース資産		1,497
建設仮勘定		246
その他の有形固定資産		4,649
無形固定資産		11,775
ソフトウェア		9,077
その他の無形固定資産		2,697
退職給付に係る資産		41,859
繰延税金資産		268
支払承諾見返		30,696
貸倒引当金	△	35,302
資産の部合計		8,550,778

(負債及び純資産の部) (単位：百万円)

預金		6,167,148
譲渡性預金		629,191
債券貸借取引受入担保金		77,501
借入金		684,070
外国為替		3,680
信託勘定借		1,045
その他負債		92,636
賞与引当金		1,793
退職給付に係る負債		10,146
睡眠預金払戻損失引当金		845
偶発損失引当金		1,100
株式報酬引当金		430
固定資産解体費用引当金		885
特別法上の引当金		4
繰延税金負債		80,291
再評価に係る繰延税金負債		9,472
支払承諾		30,696
負債の部合計		7,790,940
資本金		20,000
資本剰余金		27,698
利益剰余金		483,166
自己株式	△	3,792
株主資本合計		527,072
その他有価証券評価差額金		202,105
繰延ヘッジ損益		1,611
土地再評価差額金		18,977
退職給付に係る調整累計額		9,612
その他の包括利益累計額合計		232,307
新株予約権		149
非支配株主持分		309
純資産の部合計		759,838
負債及び純資産の部合計		8,550,778

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額	
経常収益		172,954
資金運用収益		96,158
貸出金利息		66,236
有価証券利息配当金		27,123
コールローン利息及び買入手形利息		158
預け金利息		1,880
その他の受入利息		759
信託報酬		5
役員取引等収益		14,531
その他業務収益		54,044
その他経常収益		8,214
貸倒引当金戻入益		656
償却債権取立益		3,016
その他の経常収益		4,541
経常費用		130,538
資金調達費用		20,822
預金利息		5,362
譲渡性預金利息		61
コールマネー利息及び売渡手形利息		81
売現先利息		382
債券貸借取引支払利息		1,771
借入金利息		3,949
その他の支払利息		9,214
役員取引等費用		4,852
その他業務費用		46,619
営業経費		50,546
その他経常費用		7,697
その他の経常費用		7,697
経常利益		42,415
特別利益		6
固定資産処分益		6
特別損失		1,923
固定資産処分損		337
減損損失		699
金融商品取引責任準備金繰入額		1
固定資産解体費用引当金繰入額		885
税金等調整前当期純利益		40,497
法人税、住民税及び事業税		11,332
法人税等調整額		839
法人税等合計		12,171
当期純利益		28,326
非支配株主に帰属する当期純利益		426
親会社株主に帰属する当期純利益		27,899

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額	
当期純利益		28,326
その他の包括利益		12,723
その他有価証券評価差額金		11,625
繰延ヘッジ損益		458
退職給付に係る調整額		639
包括利益		41,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		40,671
非支配株主に係る包括利益		378

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,289	468,487	△ 4,871	504,854
当期変動額					
株式移転による変動	△ 948	948			—
剰余金の配当			△ 5,051		△ 5,051
親会社株主に帰属する当期純利益			27,899		27,899
自己株式の取得				△ 6,098	△ 6,098
自己株式の処分		11		135	147
自己株式の消却		△ 7,335		7,041	△ 293
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,251	△ 8,251		—
土地再評価差額金の取崩			80		80
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,533			5,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△ 948	7,408	14,678	1,078	22,217
当期末残高	20,000	27,698	483,166	△ 3,792	527,072

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798
当期変動額								
株式移転による変動								
剰余金の配当								△ 5,051
親会社株主に帰属する当期純利益								27,899
自己株式の取得								△ 6,098
自己株式の処分								147
自己株式の消却								△ 293
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩								80
連結子会社株式の取得による持分の増減								5,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,673	458	△ 80	639	12,690	△ 58	△ 6,809	5,822
当期変動額合計	11,673	458	△ 80	639	12,690	△ 58	△ 6,809	28,039
当期末残高	202,105	1,611	18,977	9,612	232,307	149	309	759,838

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日)
	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		40,497
減価償却費		6,141
減損損失		699
貸倒引当金の増減(△)		△ 2,298
賞与引当金の増減額(△は減少)		11
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△ 4,016
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 566
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△ 330
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		218
株式報酬引当金の増減額(△は減少)		16
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)		885
特別法上の引当金の増減額(△は減少)		1
資金運用収益		△ 96,158
資金調達費用		20,822
有価証券関係損益(△)		37
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		43
為替差損益(△は益)		△ 28,137
固定資産処分損益(△は益)		331
貸出金の純増(△) 減		△ 257,322
預金の純増減(△)		145,298
譲渡性預金の純増減(△)		24,916
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△ 66,232
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減		224
コールローン等の純増(△) 減		602
債券貸借取引支払保証金の純増(△) 減		△ 50,085
コールマネー等の純増減(△)		△ 81,575
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△ 62,397
外国為替(資産)の純増(△) 減		△ 29,096
外国為替(負債)の純増減(△)		1,843
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減		600
信託勘定借の純増減(△)		490
資金運用による収入		97,924
資金調達による支出		△ 16,781
その他		△ 4,647
小計		△ 358,037
法人税等の支払額		△ 10,715
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 368,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 1,524,202
有価証券の売却による収入		1,711,722
有価証券の償還による収入		55,726
金銭の信託の増加による支出		△ 857
金銭の信託の減少による収入		60
有形固定資産の取得による支出		△ 2,691
有形固定資産の売却による収入		28
無形固定資産の取得による支出		△ 5,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		234,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入		97
非支配株主への払戻による支出		△ 50
配当金の支払額		△ 5,051
非支配株主への配当金の支払額		△ 2
自己株式の取得による支出		△ 6,098
自己株式の売却による収入		0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△ 1,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,804
現金及び現金同等物に係る換算差額		32
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 147,455
現金及び現金同等物の期首残高		1,512,259
現金及び現金同等物の期末残高		1,364,804

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 17社

連結子会社名は、別途記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)が完全子会社となり、伊予銀行が保有していた、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を伊予銀行から現物配当を受ける方法を用いて取得したことから、伊予銀行及び伊予銀行の連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社の数は17社となりました。

(2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社
3月末日 10社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①及び②と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 15年~40年

その他: 5年~10年

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店本館・別館及び南別館(以下、「現本店等」という。)の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を3年~50年として減価償却を行ってまいりましたが、2022年8月に新本社ビル2棟の建設及び現本店等の解体を決定したため、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ458百万円減少しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14.023百万円であります。

その他の会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店本館・別館及び南別館の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準による方法であります。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

05 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

06 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

〈重要な会計上の見積り〉

貸倒引当金

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 35,302百万円

(注) 貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は3,663百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4/5 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〈会計方針の変更〉

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

〈未適用の会計基準等〉

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

〈追加情報〉

(信託を用いた株式報酬制度)

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」という。）は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに伊予銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下あわせて「取締役等」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

当社及び伊予銀行が定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当社株式及び金銭を交付します。

2. 信託が保有する当社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は693百万円であります。

(3) 信託が保有する当社の株式の当連結会計年度末株式数は1,052千株であります。

〈連結貸借対照表関係〉

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 100百万円
出資金 1,578百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

（再）担保に差し入れている有価証券 49,902百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,311百万円
危険債権額 69,878百万円
要管理債権額 25,027百万円
三月以上延滞債権額 2,603百万円
貸出条件緩和債権額 22,423百万円
小計額 98,218百万円
正常債権額 5,504,880百万円
合計額 5,603,098百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,312百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 464,677百万円
貸出金 706,408百万円
計 1,171,086百万円

担保資産に対応する債務

預金 25,880百万円
債券貸借取引受入担保金 77,501百万円
借入金 671,241百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 403百万円
その他資産 35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	6,508百万円
金融商品等差入担保金	28,568百万円
保証金	69百万円
敷金	330百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,302,850百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,134,197百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内（行内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|---|-----------|
| 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,680百万円 |
| 減価償却累計額 | 56,828百万円 |
| 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 圧縮記帳額 | 8,186百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
| 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 | 57,505百万円 |
| 11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。 | |
| 金銭信託 | 1,045百万円 |

〈連結損益計算書関係〉

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。 | |
| 給料・手当 | 21,293百万円 |
| 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 | |
| 貸出金償却 | 19百万円 |
| 株式等償却 | 4,110百万円 |

〈連結包括利益計算書関係〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	16,298百万円
組替調整額	446百万円
税効果調整前	16,745百万円
税効果額	△5,119百万円
その他有価証券評価差額金	11,625百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△8,071百万円
組替調整額	8,731百万円
税効果調整前	659百万円
税効果額	△201百万円
繰延ヘッジ損益	458百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,239百万円
組替調整額	△2,319百万円
税効果調整前	920百万円
税効果額	△280百万円
退職給付に係る調整額	639百万円
その他の包括利益合計	12,723百万円

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	10,366	313,408	(注) 1
合計	323,775	—	10,366	313,408	
自己株式					
普通株式	6,962	8,579	10,570	4,971	(注) 2, 3, 4
合計	6,962	8,579	10,570	4,971	

- (注) 1. 発行済株式のうち普通株式の減少は自己株式の消却10,366千株によるものであります。
2. 自己株式のうち普通株式の増加8,579千株は、市場買付による自己株式の取得による増加8,577千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 自己株式のうち普通株式の減少10,570千株は、自己株式の消却による減少10,366千株、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少133千株及び新株予約権の権利行使による減少69千株であります。
4. 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,052千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	149	
合計		—	—	—	149	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2022年10月3日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社である株式会社伊予銀行の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	株式会社伊予銀行 普通株式	2,543	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月11日 取締役会	株式会社伊予銀行 普通株式	2,507	8.00	2022年9月30日	2022年12月9日

- (注) 1. 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金8百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,785	利益剰余金	9.00	2023年3月31日	2023年6月8日

- (注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,367,081百万円
日銀預け金を除く預け金	△2,276百万円
現金及び現金同等物	1,364,804百万円

〈リース取引関係〉

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
現金自動設備等であります。

- ② 無形固定資産
該当事項はありません。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借手側)

1年内	115百万円
1年超	154百万円
合計	270百万円

(貸手側)

1年内	31百万円
1年超	56百万円
合計	87百万円

〈金融商品関係〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループにおいては、半年毎に「グループリスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・企業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク管理部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部と定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部では、当社グループの内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク管理部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定のうち、リスク管理部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やグループリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部であるリスク管理部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「グループリスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク管理部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当社グループでは、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当社グループにおいて主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当社グループの市場リスク量(損失額の推計値)は1,805億円であります。

なお、当社グループでは、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的の実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買戻先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売戻先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	5,606	5,606	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	492	492	—
(3) 金銭の信託	6,647	6,647	—
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	1,471,020	1,471,020	—
(5) 貸出金	5,304,319	5,199,004	
貸倒引当金(*2)	△33,841		
	5,270,478	5,199,004	△71,474
資産計	6,754,244	6,682,770	△71,474
(1) 預金	6,167,148	6,165,845	△1,303
(2) 譲渡性預金	629,191	629,191	—
(3) 借入金	684,070	681,787	△2,282
負債計	7,480,410	7,476,824	△3,585
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,179)	(1,179)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(24,008)	(24,008)	—
デリバティブ取引計	(25,188)	(25,188)	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いは適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	13,748
組合出資金等(*3)	8,310

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について163百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	(単位: 百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,312,899	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	50,085	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,121	—	—	—	—	1,488
有価証券	75,078	333,909	150,402	96,344	145,305	135,362
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの うち国債	—	—	—	—	—	—
	75,078	333,909	150,402	96,344	145,305	135,362
地方債	16,021	46,709	68,596	62,707	65,766	38,399
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,744	36,927	8,974	2,894	628	10,200
貸出金(*)	1,194,416	991,022	790,742	561,789	594,231	1,072,138
合計	2,636,601	1,324,931	941,144	658,134	739,537	1,208,989

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,249百万円、期間の定めのないもの27,729百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	(単位: 百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,815,968	322,472	25,578	1,096	2,032	—
譲渡性預金	629,191	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	77,501	—	—	—	—	—
借入金	289,643	104,694	287,279	769	641	1,042
合計	6,812,304	427,167	312,858	1,866	2,673	1,042

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	(単位: 百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	1,484	1,484
商品有価証券	—	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—	—
国債	492	—	—	492
金銭の信託	—	—	1,746	1,746
有価証券(*)	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
国債	17,716	84,602	—	102,319
地方債	—	296,454	—	296,454
社債	—	43,503	58,084	101,587
株式	372,371	172	—	372,543
その他	408,681	188,118	976	597,776
資産計	799,262	612,851	62,292	1,474,406
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連	—	6,486	—	6,486
通貨関連	—	△31,676	—	△31,676
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	1	1
デリバティブ取引計	—	△25,189	1	△25,188

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は222百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は115百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	(単位: 百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	4,121	4,121
金銭の信託	—	—	4,900	4,900
貸出金	—	—	5,199,004	5,199,004
資産計	—	—	5,208,026	5,208,026
預金	—	6,165,845	—	6,165,845
譲渡性預金	—	629,191	—	629,191
借入金	—	681,787	—	681,787
負債計	—	7,476,824	—	7,476,824

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目録に保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,157	—	△2	△669	—	—	1,484	—
金銭の信託	1,507	△119	201	157	—	—	1,746	△119
有価証券								
その他の有価証券								
社債	62,393	0	66	△4,376	—	—	58,084	—
その他	11,273	—	3	△10,300	—	—	976	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△0	0	—	—	—	—	—	—
その他	—	△2	—	3	—	—	1	△2

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベル3の時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格の時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や当社が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

〈企業結合等関係〉

(共通支配下の取引等)

1. 単独株式移転による持株会社の設立

(1) 取引の概要

- 結合当事企業の名称及び事業の内容
株式移転完全子会社 株式会社伊予銀行（銀行業）
- 企業結合日
2022年10月3日
- 企業結合の法的形式
単独株式移転による持株会社の設立
- 結合後企業の名称
株式移転設立完全親会社 株式会社いよぎんホールディングス
- その他取引の概要に関する事項

当社は、規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への挑戦や、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化、グループシナジーの極大化を目的に設立されました。

なお、当社は、当社の完全子会社である株式会社伊予銀行の保有する、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を、株式会社伊予銀行から現物配当を受ける方法を用いて2022年10月3日付で取得し、当該7社を当社の直接出資子会社としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 当社による子会社株式の取得

(1) 取引の概要

- 結合当事企業の名称及び事業の内容
いよぎんキャピタル株式会社（株式・社債等への投資業務、投資ファンドの運営等）
いよぎんリース株式会社（リース業務等）

- 企業結合日
2022年12月12日
- 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- 結合後企業の名称
変更ありません。
- その他取引の概要に関する事項
経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化、グループシナジーの極大化を目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金預け金	1,699百万円
取得原価		1,699百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
5,533百万円

〈資産除去債務関係〉

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈賃貸等不動産関係〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈収益認識関係〉

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,899	—	3,899	—	3,899
為替業務	2,942	—	2,942	—	2,942
証券関連業務	807	—	807	1,059	1,867
その他業務	4,439	—	4,439	270	4,709
顧客との契約から生じる経常収益					
上記以外の経常収益	12,088	—	12,088	1,329	13,418
外部顧客に対する経常収益	142,791	16,013	158,805	730	159,535
外部顧客に対する経常収益	154,880	16,013	170,893	2,060	172,954

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

〈重要な後発事象〉

(子会社の設立)

当社は、当社100%出資によるコンサルティング事業を営む子会社「株式会社いよぎんデジタルソリューションズ」を2023年4月3日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

(1) 当社グループは、消費行動の変化や人口減少等の経済構造の変化、デジタル化と相まった多様化・高度化する地域やお客さまのニーズの変化に対応していくためには、これまで以上に、地域の課題解決に貢献する新たなサービスや事業を開発することが求められていると捉えております。

(2) 特に、当社グループの営業基盤である瀬戸内圏域及び愛媛県においては人口減少・少子高齢化による生産年齢人口の減少が全国比で先行し、「人手不足」などが大きな経営課題となっており、これらの課題を解決するためのデジタル化や生産性向上への対応が必要であると認識しております。

(3) こうした背景を踏まえ、地域活性化に資するDigital Transformation (DX) を推進するためのコンサルティング会社を新設し、地域企業の課題であるデジタル化や生産性向上をサポートすることで、地域のサステナビリティ向上に取り組んでまいります。

2. 子会社の概要

- 名称
株式会社いよぎんデジタルソリューションズ
- 本店所在地
愛媛県松山市南堀端町1番地
- 資本金
200百万円
- 設立年月日
2023年4月3日
- 株主・出資比率
株式会社いよぎんホールディングス・100%